

資料 4

第4期中期目標期間における国立大学法人運営費
交付金の在り方に関する検討会（第7回）
R3.4.16

これまでの検討会における主なご意見

1. 運営費交付金の役割、基本的性格等について

(1) 運営費交付金全般の役割、性質について

- 全体的な設計理念として、基幹経費の部分も含めて何に支出するための運営費交付金か考えていく必要がある。
- 運営費交付金には、基盤的な教育研究活動を支えると同時に、各大学の行動の変容を起こしていくという役割もある。大きな資金の変化は中期目標期間ごととしつつも、毎年の評価により大学の行動変容を期待していくというバランスを取っていくことが大切である。
- 国際的な研究力の相対的な低下に対応するということが運営費交付金の配分の重要な観点である。博士課程の学生が社会に出ていくというキャリアパスをつくりつつ、若手研究者を増やすことが重要である。
- 運営費交付金の配分の在り方だけではなく、未知の領域に先導的に取り組んでいくために人文社会から自然科学まで幅広い分野を網羅している国立大学総体としての底上げが必要であることを踏まえ、それを支える運営費交付金を総体として増やしていく必要がある。国の将来を見据えた学術の価値を国民に理解していただくための活動も必要である。
- 国立大学の役割や機能の拡張が求められ、大学自身も強化をし、向上させるという認識でいる。今後も社会の要請にこたえて更なる機能強化を図っていくため、基盤的、安定的な経費として運営費交付金は必要であり、できれば増額もお願いしたい。
- 日本の研究力は危ないところまで落ちてしまったのではないか。実績で評価する競争的環境は必要であるが、もっと若手研究者を鼓舞するような環境を整備することが重要であり、そういった意味で基盤的経費や、競争的資金の中でもどのようにそのような経費を確保するかが非常に大事な点である。
- 国立大学の研究力、学術を強化していくということをしっかりと打ち出していく必要がある。
- 産業界は大学の学術研究に対する期待が少ないということではなく、企業ができないような将来につながる基礎研究をしてもらいたいと考えている。
- 科学研究は、多くの研究者の蓄積の相互依存によって進化するものであり、ある程度の裾野の大学や研究者の苗床を厚くする必要がある。
- 学校教育法には「大学は、学術の中心として、広く知識を授ける」とあるが、現在から見れば、途上国的な視点で先進的なものを授けるというイメージがある。国立大学法人法には「均衡ある発展」とあり、どの地域においても同じようなと

- いうイメージがある。こうした点については、今後考えていくべきではないか。
- 新型コロナウイルスの影響下で、大学のニューノーマルをどう考えるかという議論も出ている。そうした新しい大学の経営モデルに即した運営費交付金の在り方という視点も重要である。
 - 変革や競争は重要であるが、大学の研究にとっては安定といった側面も中長期的に大学運営してく上では重要ではないか。
 - 交付金は、国会で用途を議決しないで配分されるものであることから、より一層の透明性が問われるものである。透明性の高い算定方式に変えていくことは重要であり、教育、研究、その他といった区分経理の導入についても検討してもいいのではないか。

(2) 他の資金等との関連について

- 我が国の科研費は、国際的に比較しても、一部の上位校で大きなシェアを占めており、また、競争的資金は頑張れば頑張るほど資金が集まるシステムである。若い時期の成果が顕在化する前の段階の資金をいかに積み上げていくかを考える必要がある。
- 研究資金獲得状況と論文輩出の関係性を分析してみると、金額当たり論文数・被引用数について、全体的に、科研費、運営費交付金、その他研究資金の順に効果が高い傾向が見られる。

トップ層の大学の事例では、科研費が最も高いが、運営費交付金も大きな役割を果たしており、第2層の大学の事例では、運営費交付金の役割がかなり大きいことが分かる。
- 研究力を支える資金として、トップ層やその下の準研究大学といった経営力のある大学において、大学執行部が自由に研究や教育を動かしていける、裁量権のある資金をつくっていく必要がある。民間からの寄付金、競争的資金の間接経費や共同研究のオーバーヘッド、大学債や、今議論されている世界に伍する大学基金などから生まれてくる可能性があるのではないか。
- この検討会で議論している運営費交付金の配分の在り方について、今回の10兆円規模の大学ファンドによる支援と絡めて考えていく必要がある。
- 国際的な研究力の低下等の課題を運営費交付金だけで解決することはできない。大学ファンドや若手研究者支援の取組なども含めトータルで立体的に運用していくことが求められている。
- 各国立大学において、外部資金獲得能力が必要であるが、問題はその能力の差が拡大の一途をたどっていること。地力や立地の差がベースにある。大学ファンドによる支援と運営費交付金の配分を連動させるのは一つの考え方ではないか。ファンドを獲得したトップ大学の一部の資金を地方大学に自由度の高い予算枠として競争的に配分してもいいのではないか。
- 運営費交付金の共通指標による評価の結果について運営費交付金の中だけでなく、組織で提案するWPIのような他の競争的資金の評価の一環に用いるなど、

レバレッジ効果を意識しながら、運営費交付金と他の資金との配分の連携についても検討すべきではないか。

- 運営費交付金における評価結果を他の資金の配分へ活用する以外にも、大学に自由度を与えたり、制度を緩めたり、資金以外でのインセンティブ付与への活用も考えられる。

2. 運営費交付金を構成する要素について

(1) 構成の在り方について

- 世界的には、大学への資金配分は簡便なコスト指標や実績指標を用いた算定方式や、実績契約に基づく配分へとシフトしていることを踏まえ、日本の運営費交付金の配分も、大学の教育・研究・社会貢献の機能ごとに、コストや実績の簡易な測定を行い、交付金に反映させる、透明な方式へと移行していくことが必要ではないか。
- 例えば、運営費交付金を学生数等のコストを保証する基盤的な部分、実績を測定してインセンティブを付与する部分、「契約」に基づいて配分する部分など複数の要素による構成で配分するという仕組みに考え直すタイミングではないか。これにより、安定的、あるいは期間中の増減が予め把握可能な資金配分を行い、自律的・安定的な大学経営ができるようにすべき。
- 理念的には、運営費交付金を3つの部分で整理することが可能だが、運用上は統合的に考える必要もあるのではないか。共通指標による教育や研究の実績評価の結果が、例えば定員増や研究費増などの形で基礎的な部分やミッションに基づく部分にも反映されるということも考える必要があるのではないか。
- 運営費交付金の中で、基幹経費の在り方にも手を入れるべきと思う。現状どのような使われ方をしている、手を入れた場合どんなことが起こり得るか検討材料を用意してほしい。
- 大学において、用途に制限のない資金は重要である。運営費交付金の多くが人件費に当たる中、現状、国立大学にそういったものはほとんどないという認識であるが、各大学で用途に制限のない資金がどの程度あるのかエビデンスに基づいた議論が必要ではないか。
- 海外では学内の資金配分に算定式をそのまま用いていない。国による各大学への算定と、大学内での配分の在り方は別。運営費交付金に算定式を導入する場合でも、学内配分に関する裁量は残すべき。
- 運営費交付金の多くは人件費であるので、算定式導入は馴染まないとの声を聞くが、海外では、今いる教職員の人件費を算定式化している訳ではなく、教育活動の規模や成果に基づいて算定式で配分し、そこからどれくらい人件費に使うかは各大学の判断となっている。人件費だから動かさないという発想は考え直すべきではないか。

- 人件費に関して、「座布団」という考え方は改めた方が良い。企業で人件費を考える際に「座布団」という考え方をしているところは少ない。国立大学が変わっていかうとするとときに、改革の阻害要因となってしまう。

(2) 基礎的な経費について

- 運営費交付金の性質上、最低限の教育・研究環境を保証するために必要な部分については、学生数や教員数を基礎とした新たな計算方法で説明責任を果たせるように確保する必要がある。
- コストを保証する基盤的な部分について、どのレベルを保証するかしっかり議論が必要。今のレベルのコストを保証するのであれば、大学は変わっていかないことにもなりかねず、国として大学がどういった方向に進むべきか明確に示す必要がある。

(3) 各大学のミッション達成のための経費について

- 「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」における自律的契約関係の構築、中期目標・中期計画の見直しの議論と、当検討会の運営費交付金の議論とは大いに関係がある。国が示す国立大学の役割や機能、目標から各大学が選ぶ取るものに応じて、運営費交付金を配分する仕組みを検討すべき。
- 国立大学を支える資金として、運営費交付金の中で、新たにミッション型というものが考えられる。
国が、大型研究大学、セカンド層、サード層、ローカルな大学など分類ごとにミッションを具体的に列挙し、大学はそれぞれのミッションを引き受けるという形で、国との間で自律的な契約関係を結び、自由裁量を増やしていくべき。
- 新しく打ち出すミッションは、明確に、具体的に、今までの運営費交付金ではできないような新たなものとすべき。
- ミッションに基づき配分する部分は必要と考えるが、基本的なこれまでの「教育」、「研究」に係る部分についてもミッション性を加味した指標を用いて配分することを考えていく必要があるのではないか。
- 世の中が大きく変化する中、大学の存在が重要になってきている。海外では大学が国家戦略や社会づくりに積極的に貢献、参画している姿も見られる。国が示すミッションにより、そのような流れはよりはっきりしてくると良いのではないか。
- 地域貢献を主とする大学については、競争的資金の獲得を目指させるより運営費交付金できちんと担保していくべきと考える。その際、大学に地域における雇用創出、人材循環など具体的なミッションを設定して、その上で、運営費交付金をミッションオリエンテッドな資金として配分すべき。
- 社会的インパクトの評価は、共通指標による評価では定量的なものとなるため、難しいと考えられ、大学の特有のミッション達成に必要な部分の評価に関して、各大学が、社会への貢献、インパクトを示し、それを評価して反映させるという

ことを考える必要がある。

- ミッション達成のための経費については、大きく2つに分かれると考える。1つは、各大学の長い歴史の中で培われた、研究所や研究センターなど高度な成果を上げている固有の教育・研究であり、これは必要不可欠なもの。もう1つは、各大学が更に機能やミッションを強化し挑戦する部分である。この後者の部分の一部については、大きな幅で評価配分されることはあり得ると考える。

(4) 学長等の裁量的経費について

- 第3期から導入した学長裁量経費は、学長の大学全体のマネジメントに対する支援という点で非常に有効である。学長に、どんなことをやっていくかしっかり約束させ、6年間はそれを実行させてみて、問題点があれば指摘しつつ、事後に評価するという方式が望ましい。
- 大学において、選択と集中によって特定の領域の外部資金獲得は進めているが、そこから他の領域への流用はまだ現実的には困難。運営費交付金の自由裁量枠が増えれば、そうした領域へも資金投下することが可能になる。
- 運営費交付金の算定基準に組み込むか、自由裁量経費という形でもよいが、次の世代に備えた研究の芽を育てるという考え方を運営費交付金の中に考え方として入れるべき。

(5) 連携、共同化の推進について

- 研究力の向上の観点からは、大学間、研究者間の連携が重要であり、各大学への配分の在り方だけでなく、共同利用・共同研究拠点など研究者をつなぎ合わせる仕組みの充実も必要である。
- 第1類型の大学にいる世界で戦う研究者を支援するためにも、共同利用研究所や大学の研究センターを活用した拠点化を進めるべき。
- 最終的な目標は国立大学セクター全体として社会的な価値を高めることであり、運営費交付金の配分を通して、大学間、研究者間の連携を促進することも必要である。
- 大学同士がミッションで結ばれ、連携し、研究や教育の協力を強化していく取組、さらには、海外大学との連携、人材のシェア、オンラインでの連携協力などの取組を運営費交付金の配分を通じて奨励することも必要である。
- 個々の大学の枠組みを越えた共同利用・共同研究体制の維持・強化のための運営費交付金措置が、引き続き必要である。大学の共同利用・共同研究拠点等については、複数の共・共拠点のネットワーク化や、新たな拠点の形成に向けた優れた取組の支援と厳格な評価により、拠点の新陳代謝を促すべきである。大学共同利用機関については、最先端の大型プロジェクト研究の推進と、より幅広い研究者のための研究基盤の整備を推進するべきである。
- 各法人における研究組織の最適化について、第4期においては、各大学における研究組織全体のエコシステムをより一層機能させ、組織の最適化を図っていく

必要がある。大学共同利用機関法人についても、今後は更に、機関や法人の枠を越えた組織再編等に取り組んでいく必要がある。

- 他の大学と共同研究した場合に誰の成果なのかという問題があるが、拠点の研究者は他の大学や研究者に対してどれだけ研究力を向上させかを発信すべき。分野によって方法や指標は異なるが、それぞれでふさわしい方法を用いながら発信することが重要であり、エビデンスベースで発信すべき。

(6) 「係数」の仕組みについて

- 運営費交付金の中の仕組みとして、「係数」により基幹経費から一定の財源を確保した上で、各大学の機能強化のために再配分する仕組みは、各大学内での資源の再配分を考えるきっかけにもなっている面もある。同様の仕組みは、第4期においても引き続き必要ではないか。

(7) 附属病院について

- 国立大学の全体に占める附属病院収支の割合は非常に大きく、附属病院のポテンシャルを活かし、経営裁量を拡大し、社会変革の駆動力とするべき。そのために、附属病院のガバナンスや透明性が重要であり、財務状況の調査を行うべき。
- 大学の会計について、海外では病院経費は別になっている。大学の教育、研究について議論をするのであれば、同じ基準で比較して、日本の大学にどのような特徴があるのかを押さえて議論すべき。
- 附属病院で勤務している教員の中には、医学部に所属し、運営費交付金で人件費が充てられている人もいるなど大学全体として支えているという面もあり、附属病院を会計として独立させるには慎重な検討が必要。

3. 運営費交付金の各大学への配分について

- 資金配分の安定性ということは重要であるが、改善努力のインセンティブと矛盾しない形で考えていく必要がある。
- 外部資金の獲得状況が大学間、分野間で異なる現状にあり、外部資金をなかなか稼げない分野や、イノベーションの観点からなかなか日の目が当たらないような分野をどのように考えていくのかは重要な課題であり、そのような点も加味した、メリハリある運営費交付金の配分に舵を切る時期ではないか。
- トップ層の大型研究大学は、研究、教育の自由度を大幅に拡大させて、従来の運営費交付金に依存する体制から脱却させていくことが必要である。そのために、経営力の指標として、海外大型研究大学に引けを取らない財政基盤の成長をミッションとすることも考えるべきではないか。
- 地域貢献を主とする大学については、運営費交付金による支援を今より厚めにするべき。評価指標はきちんと整備するが配分にそんなに差がつかないようにす

るべき。

一方で、世界で通用する、卓越した教育研究を展開する大学については、運営費交付金によるサポートを抑え気味にしてよいのではないか。外部資金獲得額や世界最高水準の研究成果などを評価指標としつつ、基本的には運営費交付金頼みにならない運営を目指し、その上で、配分に大きなメリハリがつくようにするべきではないか。

- 教員養成大学や地方小規模大のような民間資金獲得が難しい大学は運営費交付金の依存度、重要度は高く、こういった大学への一定の配慮は必要と考える。一方で、他大学との大学間連携や共同化などの改革を促進することも重要。
- 地方の国立大学について、地方の発展を支援する観点から、運営費交付金において、地域貢献・地域経営に自治体と一緒に取り組んでいるような大学に対する支援や、定員の拡充、地域に必ずしも十分でないような学部学科の新設などに取り組めるような支援をしてほしい。
- 第1類型の地域貢献を主とする大学に対する支援は厚くするべき。運営費交付金だけでなく、他の部局の研究振興の予算も合わせて支援していくべき。
- 教員養成大学の外部資金獲得が少ない点について、これまでの在り様で良いという訳ではないが、担っているミッションを踏まえればある程度は致し方ないという点にも配慮が必要なのではないか。
- 教員養成大学については、従来型の教員養成システムではなく、デジタル化対応など新しいタイプの教育を行う大学に運営費交付金を配分して支援するなどの仕組みづくりが重要である。
- 資金配分に当たって、大学単位ということだけでなく、連携やシェアの発想で、地域やブロック単位での教育研究という視点も必要ではないか。
- 運営費交付金の基幹経費は人件費に殆ど使われている状況があり、改革を叫んでも現場では対応できないという実態がある。

今、議論されている大学ファンドによる資金投入は、千載一遇のチャンスであり、うまくいけばこれまでのようなゼロサムゲームの議論ではなく、ファンドの資金など外部資金を多く獲れる大学から他の大学へ回すなど運営費交付金の配分を大きく変えることもできる。その際には、国が示すミッションを受けて、実現のための取組を提案、約束する大学に配分していくことが重要ではないか。

- 各大学の学生1人あたりの運営費交付金を計算してみると大きな差があることが分かる。なぜこのような違いが生じているのか、分析が必要ではないか。

4. 配分にあたっての評価の在り方について

(1) 評価の意義・目的等について

- 評価をすることで、評価された側に行動変容が起こり、それによって何らかアウटकムが生まれているかどうか評価の基軸である。どのようなインセンティ

- ブを与えて、どのような行動が生じているかをしっかり見る必要がある。
- 社会的インパクトの測定については、大学群ごとに果たすべきミッションをきめ細かに分類した上で、それぞれミッションを貫徹しているかどうか、アウトカムが出ているかを見ていく必要がある。
 - 現状の運営費交付金の評価による配分は、人件費など固定的に使われなければならないところで、毎年獲れるかどうか分からないという状況に晒されている。評価に基づいて競争して伸ばす部分と、この部分は必要であると担保する部分のメリハリをつけて考えていくべき。
 - 大学の現場まで評価の結果があまり響かなくなっている。学内の構成員に評価を届け、自分たちの業務がどのような評価を得て、国民に対して説明しているかを認識できるような設計を考える必要がある。
 - 文科省と大学との関係、学内での執行部と教員との関係の2層でどう評価を役立てるかが重要である。文科省としての配分意図を示すこと、その意図が学内でも各部局にも共有されて、運営費交付金の配分が組織一体となった改革に有効に機能していることを社会に示すことが必要である。
 - 今の競争、評価は予算獲得のためだけの競争、評価となっている。それによってどんな成果や価値が生まれるのかというところまで繋げていくことが必要である。また、研究者が集まって、選択されたところが価値を生みだしたら、周りにどう波及効果をもたらすかが重要であり、それも見込んで予算支援をするべき。
 - 成果等の評価結果が良いものに対する資源配分については、運営費交付金の中での対応だけでなく、補助金等による対応も併せて考えられるのではないか。
 - 本来それぞれの大学が目指すべきはグローバルにどう競争していくかということであり、「競争」が国内での競争といった意味で捉えられることのないよう、グローバルに競争するというメッセージを強く出すべき。
 - 地方における国立大学への期待として、人材育成・確保の充実、知の拠点の機能強化等があり、地方国立大学の役割は非常に大きい。運営費交付金による支援についても、地域課題の解決に積極的に貢献している大学をしっかりと評価する仕組みを導入してほしい。
 - 地方の大学でも研究で強いところがある。大学単位での評価だけでなく、分野、部局単位で強いところをしっかりと評価していくという構造も必要である。
 - 産業界の期待が大学の本丸に繋がっていくよう、各大学に対する外部からの期待がきちんと中期目標や評価者あるいは評価基準に反映される仕組みにしていくことが重要である。
 - 大学の地域貢献について、大学がどのように地域貢献していくことを考えているかを評価するだけでなく、それが地域からの期待とどうつながっているかを見ることも大事である。また、大学の中だけで評価するのではなく、経済界からの視点を取り込んでいく必要がある。

(2) 国立大学法人評価等との関係について

- 現在の運営費交付金の仕組みは、元々の枠組みに客観・共通指標による部分がアドオンされて、作業が大変な割には、評価が限定的となっている。そういうことではなく、抜本的に見直す方がいいのではないか。
- 現在、国立大学法人評価の中で、手間暇かけて現況分析を行っているが、それで配分されるのは30億で運営費交付金全体の0.3%でしかない。本当に配分に使うところはしっかり見る、そうでないところは簡素化するなどの評価の立て直しが必要である。
- 業績指標の設定に関し、質的な側面の測定が課題であり、定性的な項目を見る大学評価制度とうまく連携させる形での運営費交付金の設計が必要になるのではないか。
- これまでの大学評価は、大学それぞれのミッションの下での評価ということをかなり重視してきた結果、比較可能性が限定され、学生や社会が求める大学情報として機能しておらず、大学の切磋琢磨にもつながりにくい。政策的に大学に求められている課題と評価基準との関係も不明瞭である。
- 国立大学法人評価は、各大学の多様な中期目標・中期計画に基づいて行われてきたため、客観性のある評価ができてこなかったが、今般、国による中期目標大綱の提示はチャンスである。そこで示される目標が具体性を持ち、かつ、高いレベルであり、それを大学が選ぶという形とすれば、自ずから客観性のある達成度評価が可能になるのではないか。

(3) 相対的な評価について

- 実際の各大学への運営費交付金の配分はゼロサムの中で行われる。そうした性質を念頭に、大学の自己満足ではなく、国立大学全体の枠組みの中で、どの方向に向かって国立大学が運営していくのか、改革していくのか、大きな方向性を示し、それにそぐう部分をまずは高く評価するという形で、配分の評価に繋げていくことが重要である。
- 運営費交付金の各大学への配分は、総額が決まった後で、ゼロサムゲームの中で行わざるを得ず、相対評価にならざるを得ない。そのことが大学間の切磋琢磨や学内改革を促すことにもなると考えられる。努力や成果の絶対評価は重要だが、資源配分は相対評価により行わざるを得ないことを予め大学に対して周知しておくべき。
- 評価で配分額の差をどうつけるかよりも、ゼロサムの中で、各大学の特性、得意なところを踏まえた役割をしっかりと果たしてもらうための配分とすることが大切である。
- グループ毎に相対評価する場合、異なる実績でもグループが違えば、同じ順位で同じ配分率に割り付けられる場合もある。また、高い目標を掲げたがために達成度が低い、低い目標としたので達成度が高く出るということも起こり得る。こういった点を踏まえてグループ分けや指標のあり方を検討する必要がある。

(4) 教育の評価について

- 教育の質の評価に関しては、日本では学士課程の教育の質保証が議論の中心になっているが、博士課程まで含んだ教育の質保証を考えていかなければならない。
- 研究に特化した大学であっても、研究者の育成のためには当然、良い教育が必要であり、基本となる教育がしっかり行われているか評価すべき。
- 優秀な留学生は、魅力的な学位をとるにふさわしい大学を世界中のコースの中から選んで動いている。国立大学での評価に当たっては、プログラムやイノベーションのほか、卒後の職業やエンプロイアビリティといった視点も必要になるのではないか。
- 国立大学の教育について、求められる人材像を議論するに際し、どういう人材をどの分野で育てていくかを大所高所から示すことが大事ではないか。
- 研究面での評価は外部資金や論文など指標も分かりやすいが、教育の成果は何年もかかるなど指標設定も難しい。例えば、教育経費と学生数の分析など、教育をどのように評価し、運営費交付金の配分につなげるか検討が必要である。
- 大学のミッションの中でも教育が最大と考える。しかし、現状、教育の評価は、成果というよりも教育の取組を評価している。教育の成果を指標、KPIで表すのは難しいが、重点的にその評価方法の研究開発を進める必要がある。
- 国立大学の機能として教育は非常に重要である。研究や産学連携の実績を評価し、資源配分を大きく変動させた場合に、教育機能にまで影響が出てしまうということがないようにシミュレーションなどをしておかななくてはならないのではないか。
- 大学教育の社会的成果は卒業生を介して発現する。イギリスやアメリカ等では就職、所得等の卒業生の振る舞いにより把握しようとしており、それをベンチマークして入学希望者等が評価できるようしている。また、卒業生のデータ収集は、各大学では困難であり、国の政策形成に用いることから、政府が収集している。

(5) 研究の評価について

- 日本では法人化後、基盤的な運営費交付金が減少した一方、競争的資金が増えてきたが、運営費交付金の配分評価の中で、どれだけ競争的資金を獲ったかが指標にされているため、オーバーヘッドの確保について、獲れるところは益々確保でき、獲れないところとの差が過剰に開くことになっているのではないか。
- イギリスの Research Excellence Framework では、大学における研究について、学術的・学問的な質だけではなく、研究によって生まれる経済、社会、公共政策・サービス、保健、環境、生活の質といった社会的インパクトについても評価している。また、それらを生み出す研究環境についても評価している。
さらに、提出書類や評価結果は全てデータベース化されており、分析可能な状況になっている。

(6) 評価の観点、指標について

- 研究主体の大学では、実際には教育と研究を完全に分離して考えること難しい。研究者養成など教育と研究のカップリングの部分もしっかり見て評価する必要がある。
- 同じ教職員数でも有効により多く業務を行うことができるといった学内業務の効率化にも目を配った評価基準を設定する必要もあるのではないか。
- 国立大学附属病院の経営状況の透明化と説明責任を果たす観点から、独立して附属病院の経理が分かる財務資料を作成しているかどうかを評価の指標として設定する必要があるのではないか。
- 研究成果の評価について、論文指標も重要であるが、そこに偏ってしまった弊害も見られる。論文以外の指標として、産業政策等とも連動した国際標準や人材の育成指標のフレームづくり等への参画・貢献も考えられるのではないか。
- グループ毎にミッションを明確にすることが重要であり、そのミッションに合わせてアウトカムに即した評価指標を立てる必要があるが、その指標の設定は関係者で慎重に議論する必要がある。
- 国際的に低下した研究力を持ち上げるため、研究基盤を強くする必要がある。運営費交付金の配り方を変えるに当たり、それぞれの評価指標で配分したら、それが達成されるのかどうか、シミュレーションや分析を行っておく必要がある。
- 成果も大事であるが、研究力の向上には、自由な気風や流動性が需要であり、そうした研究環境の整備にどのように取り組んでいるかを評価する指標も必要である。
- 人事上すぐに変動させることが難しい若手研究者比率を毎年度適用する指標としていることなど、再配分の在り方や指標そのものの精査が必要ではないか。
- 教育や研究に関して、これだけの成果や効果が上がっているということを示し、さらなる投資をアピールできる「攻めの指標」と、適切なガバナンスやマネジメントにより、国費の無駄な使い方をしていないことを示す「守りの指標」をしっかりと整理して設けるべき。

(7) 評価を踏まえた配分率について

- 現在の共通指標による評価の仕組みは、指標による評価の結果で、各大学が団子状態になった場合でも、無理にその中でランキングして上位下位を設けて、再配分率を割り付けている。こうしたやり方では大学は疲弊するだけであり、例えば、全体の中での占有率で再配分率を決めるなどの方法を考えていく必要があるのではないか。

(8) 評価の期間について

- 単年度ごとの評価では、毎年評価に合わせる活動となってしまう、真の意味での変革は生まれにくい。長期にわたる活動で評価し、6年後にメリハリをつけた評価という形を前提とするべきではないか。
- 1年では成果は出ないと考えると、毎年評価して結果をフィードバックするの

ではなく、6年間で評価して今より振れ幅の大きい配分にするということも大事ではないか。

- 厳しい財政状況の中、今後も運営費交付金の充実を要求していくなれば、予算配分を有効に行っていることを示し続けることが必要である。6年に1度の評価ではなく、毎年度予算を有効に配分していることを示しながら要求していくことが求められる。
- 税金が投入されている以上、毎年度共通の指標で相対的に評価を受けることは自然であると考えられる。第3期での取組を踏まえて、指摘されている課題に対して評価指標や再配分の在り方をより良いものに見直していくべきである。
- 毎年しっかりと評価して、各大学がポジショニング把握することは必要であるが、毎年資金配分が大きく変化するとマネジメント上混乱を生ずる。大幅な資金配分の変化は中期目標期間で1、2回程度の反映とするべきではないか。
- 運営費交付金の措置によって新たに整備した組織について、現在は、その後を確認・評価する仕組みが運営費交付金の中に設けられていないが、一定期間後に評価し、継続・見直しを判断する仕組みが必要ではないか。

(9) 評価の体制について

- シンプルで透明性が高く、大学の望ましい行動変容を促すような、また、納税者の納得が得やすい説明を提供できるような、評価手法を我が国独自のものとして開発しなければならない。ピアレビューも必要になると思うが、そのための評価手法をどこで開発するのか議論する必要もある。

そのためにも、国立大学法人評価や認証評価、重点支援の評価など現在行われている評価がどのレベルに達しているのか確認しておくべき。評価機関のミッション、人員、予算状況等について示してほしい。

- ステークホルダーの意見を考慮すべき。研究面でもピアレビューだけではなく、インパクトや、人事戦略などの研究環境も見ることが重要である。教育についても、卒業生を含んだ意見を取り込んでいくことが大切である。

5. 国立大学法人のグループ分けについて

(1) グループ分けの必要性等について

- 大学を分類することは悪いと思わない。大学の有する様々な役割を踏まえると、研究に特化する大学、教育を重点的に行う大学といった少なくとも2つの分類は必要なのではないか。その場合は異なる物差しで評価する必要があり、また評価による配分の傾斜も異なってくるといった考え方もあるのではないか。
- 様々な規模、目的を持った国立大学を一括してしまっ、運営費交付金の議論をするのではなく、ある程度役割、規模等に応じて整理して考える必要がある。

- 大学間の競争を促すような政策を取るべき。研究大学間の競争があればあるほど、大学ごとに棲み分けが生まれ、競争により強い分野や特色ある教育の個性化が当たり前になる。多様な大学が生まれることにより、多様な選択が生まれ、その間に人の移動が始まるというのが、成熟した先進諸国の研究大学では当たり前の姿である。
- 研究大学についても丁寧なグループ化が必要であり、社会的インパクトを見える形にして、アウトカムを評価していくことが重要である。
- 大学間の競争により、大学ごとの教育研究の特色を生み出す政策を進めるべき。その上で、大学間で協調しながら、それぞれの特色を生かす方向でやるのが日本的なやり方ではないか。
- 国立大学の経営について、国は細かいプロセス管理から手を引き、自律的に自由な経営をさせ、その代わり長期サイクルでの結果管理を厳しく問うスタイルに転換するべき。

そのためには、学長の強い経営リーダーシップを確立するため、学長の上に重要な意思決定及び学長選解任を行うモニタリングボード、理事会を設置し、そのメンバーは大学のステークホルダー全体を反映するような構成とする。理事会は学長以下の執行部をモニタリングし、国との関係においては、長期的な契約的概念で、運営費交付金と公的ミッションについて結果管理型でコミットする関係性を確立する。こうした株式会社における指名委員会設置会社に近いスタイルを取り、運営費交付金に関し細かいプロセス管理から脱却する大学や、従来のスタイルに近い大学など複数のガバナンスモデルを示し、それに合わせて、運営費交付金が配分される形を考えていくべき。

(2) 第3期の3つの枠組みについて

- 重点支援の3分類毎に、分類前と現状とで交付金と外部資金の割合の変化について示してほしい。分類をどうするか、分類ごとの配分方法をどうするかはそういった現状や変化を見てから検討すべき。
- 3つの分類分けについて、傾斜配分の幅を大きくした方がより効果的ではないかという感覚は共有できるが、エビデンスベースで効果が出ているかどうか、3分類ごとに地域貢献、人材育成、世界的な研究力、産業連携といった観点でプラスに働いているのか結果をしてみる必要があるのではないか。
- 現行の3分類では大学の特徴がそれだけでは語れないとの意見がある。教育、研究、社会貢献のそれぞれの個性が生きるようなウエイトによって分類することが考えられないか。
- 現行の3分類は曖昧な分類であり、見直す必要がある。例えば、トップ研究大学、第2層、第3層、地域の基幹となっている大学、教員養成系、特殊なミッションを有する大学など、ミッション性に着目した分類とすることを打ち出すべき。
- 3分類について批判的な意見もあるが、地域連携が大学のミッションとして位置づけられたことによって地元企業との連携が進んだなどのメリットもある。教

員養成系大学を別枠にするなどの議論はあるかもしれないが、修正を加えつつ発展させていくことが重要ではないか。

- 3つの重点支援の枠組みは、元々は機能強化の方向性に応じた取組支援のためであったが、第3期の途中から共通評価指標により全大学一貫の評価となってしまう、本来の目的達成が果たしているか疑問である。各大学の平均化や、それによる大学総体の弱体化を招く恐れがあるのではないか。

(3) グループの特性を踏まえた指標設定等について

- 3つの分類の特性を踏まえ、分類ごとに評価指標は異なるべきではないか。それに応じた再配分をする必要がある。
- 共通的な指標で配分する部分と各大学の目標に関係した指標で配分する部分の両面を考える必要がある。類型ごとに指標を変えるべき。類型毎にどういう機能を果たすか、関係者と議論の上、指標を作っていくべき。
- 評価による配分の公正性を確保する観点から、世界をリードする大学の評価基準と、地方を支える大学の評価基準は区別すべきである。
- 評価に当たってのグループ分けは、3分類をベースに各大学の機能や規模を踏まえてもう少しきめ細かにする必要がある。その上で、グループごとに評価の物差しが違わなければならない部分もある。配分のメリハリについても、交付金依存度の低くあるべき世界の伍する研究大学は大きくし、地方大学などはそんなに大きくしないなどのメリハリ付けの違いがあるべきではないか。
- 現在の共通指標による評価の仕組みは、こっちのグループに入れば上位に位置づけられる等の戦略的な行為を助長している。グループによって指標の重み付けを変えるなどグループ毎の指標運用を考えていく必要がある。

6. その他

- 新しい資金配分の仕組みを入れた場合には、どういうことが実現されていれば運営費交付金の配分として成功であるのかということを設定した上で、モニタリングする仕組みも必要ではないか。
- 文部科学省は日本の高等教育について、教育、研究、社会貢献の観点からどのように進めようとしているのか。外部資金などが付きにくい文系や学際領域、例えば、SDGsのような企業等の社会的関心の高い領域の教育研究と、理系で世界の第一線に伍して展開する研究と、高等教育政策全体の在り方と関連して、どのように資金投下するのか、考えていく必要があるのではないか。
- 各大学の経営協議会外部委員として産業界の人材が多数参画されているが、産業界でも大学の主たるステークホルダーとして大学の問題を考えられるような人材を育成していくべき。